

I 法人の概要

1 基本情報

令和4年7月1日現在

| | | | | | | |
|---|---|---------------|----------------------------|----------------|----------|----|
| 法人の名称 | 一般社団法人岩手県畜産協会 | | 所管部局 室・課等 | 農林水産部 畜産課 | | |
| 設立の根拠法令 | 一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律 | | 代表者 職・氏名 | 会長理事 小野寺 敬作 | | |
| 設立年月日 (公益法人への移行年月日、統合等があった場合、その年月日、相手団体の名称等) | 平成25年4月1日 | 事務所の所在地 | 〒020-0605 岩手県滝沢市砂込389番7 | | | |
| | (平成15年7月1日(社)岩手県家畜畜産物衛生指導協会と統合)(平成25年4月1日一般社団法人へ移行) | 電話番号 | 019-694-1300 | | | |
| | | HPアドレス | iwate.lin.gr.jp | | | |
| 資(基)本金等 | 73,000,000円 | うち県の出資等 割合 | 41,000,000円 | 56.2% | | |
| 設立目的 | 畜産経営改善の指導、飼養管理技術の向上、家畜改良の促進及び自衛防疫の推進を図るとともに、安全かつ良質な畜産物生産のための検査、指導等に関する事業を行い、もって畜産の振興に寄与することを目的とする。 | | | | | |
| 事業内容 | 1) 畜産経営者に対する生産技術及び畜産経営の改善指導 2) 安全良質な畜産物の生産及び家畜の健康保持に係る知識の普及啓発 3) 畜産及び家畜衛生に関する調査、研究及び広報並びに情報の収集提供並びに指導者の育成指導 4) 家畜の改良促進のための家畜人工授精用精液の流通調整、家畜の登録及び共進会等の開催 5) 家畜伝染性疾病の予防及びまん延防止に関する措置等自衛防疫の推進 6) 生乳の検査及び乳質改善の支援 7) 国、岩手県、中央団体等からの助成事業及び受託事業 8) 肉用牛肥育経営の安定のための生産者積立金の積み立て及び補填金の交付 9) 畜産団体の相互調整及び畜産団体の機能向上支援 10) その他目的を達成するために必要な事業 | | | | | |
| 常勤役員の状況 | 合計 | 1名 | うち県現職 | 0名 | うち県OB | 1名 |
| | 平均年収 | 一千円 | 平均年齢 | 64.0才 | ※令和3年度実績 | |
| 常勤職員の状況 | 合計 | 39名 | うち県派遣 | 0名 | うち県OB | 1名 |
| | 平均年収 | 3,693千円 | 平均年齢 | 48.6才 | ※令和3年度実績 | |

2 県施策推進における法人の役割《所管部局記載》

| | |
|---|---------------------------------------|
| 1 | 経営体質の強い畜産経営体の育成を支援(畜産コンサルタント団による支援指導) |
| 2 | 生産性の高い酪農経営体の育成を支援(ミルクシステム診断による乳質改善対策) |
| 3 | 安全かつ良質な畜産物の供給を支援(販売される生乳の検査による安全性の確保) |
| 4 | 肉用牛肥育経営の安定のための肉用牛肥育経営安定交付金制度への加入促進 |
| 5 | 家畜伝染性疾病の予防及びまん延防止に関する措置等自衛防疫の推進 |
| 6 | 優良種雄牛の広域利用を促進(優良種雄牛の凍結精液の供給) |

3 公的サービスを提供する事業主体としての適切性《所管部局記載》

(1) 他の民間団体等との代替性及び役割分担について

国及び県の施策との整合性を図りながら、県全域において、畜産経営の強化・安定、家畜生産・改良、家畜自衛防疫等、畜産振興に係る多岐にわたる事業を、農業団体や生産者組織との連携の下に総合的に実施している唯一の団体です。

(2) 県直営との比較(機動性・効率性・専門性等の法人の長所、強み)について

独立行政法人農畜産業振興機構や公益社団法人中央畜産会などの中央団体が所管する多岐にわたる事業を継続的に実施し、当該事業遂行に係るノウハウの蓄積があり、かつ、県内の関係機関・団体との間で連携体制を構築しており、県が行うよりの確・迅速・効果的な事業執行が可能です。

4 連携・協働のあり方《所管部局記載》

本法人は、国及び県の施策との整合性を図りながら、畜産振興施策を幅広く総合的に行うことができる本県唯一の公益法人であり、畜産を巡る社会情勢が変化していく中、本県の畜産施策に対する役割が増してきていることから、県は、本法人が展開する事業について、より効果的なものとなるよう連携・協働を強化し、適切な支援、関与及び指導を継続することにより、事業施策の推進を目指します。

II 経営目標の達成状況

1 事業目標

| 1 | 事業目標 | 目標値《令和3年度》 | 実績 | 《令和4年度》 | - |
|------|---|-------------------------|---------|----------|---|
| 取組内容 | 経営体質の強い畜産経営体の育成を支援する。(畜産コンサルタント団による支援指導) | ① 経営体からの要望に対する支援指導の実施 | 100% | 100% | |
| | | (170戸、100%) | 170戸 | | |
| 取組内容 | <p>経営感覚に優れた生産性の高い畜産経営の確立を推進するため、経営分析・指導等を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> 個別支援指導の実施 170戸(経営診断に基づく改善指導10戸、経営管理技術指導36戸、生産技術指導75戸、フォローアップ指導49戸) 実施時期 4月から3月 | | | | |
| 課題 | <p>情報処理加工マニュアルの整備等による経営診断事務の迅速化</p> <p>現状・背景：経営分析システムを活用するには、経営体ごとに異なる情報を処理加工する必要があるが、その処理加工に係る定型的なマニュアルが整備されていないため、診断に多くの時間を要している。</p> | | | | |
| 2 | 事業目標 | 目標値《令和3年度》 | 実績 | 《令和4年度》 | - |
| 取組内容 | 生産性の高い酪農経営体の育成を支援する。(乳質改善対策) | ① ミルキングシステム診断件数(320件) | 355件 | 350件 | |
| | | | | | |
| 取組内容 | <p>乳房炎の発生予防並びに乳質向上のため搾乳機器検査希望農家を対象にミルキング診断を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ミルキングシステム診断 355基 実施時期 4月から3月 | | | | |
| 課題 | <p>診断者の確保</p> <p>現状・背景：搾乳機器メーカーの技術者が診断を行っているが、メーカー側の事情(本来の販売業務需要の増加)で、診断を希望する経営体全てが受診できない状況になっている。</p> | | | | |
| 3 | 事業目標 | 目標値《令和3年度》 | 実績 | 《令和4年度》 | - |
| 取組内容 | 安全かつ良質な畜産物の供給を支援する。(生乳検査) | ① 検査を依頼された試料乳の検査実施 | 100% | 100% | |
| | | ② 外部精度管理調査(カステック)の実施年4回 | 4回 | 4回 | |
| 取組内容 | <p>東北生乳販売農協同組合連合会及び東北地域の農業協同組合等からの委託・依頼された生乳の検査を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 検査実績(生乳取引関係507,644,842kg、牛群検定関係503,589件、依頼試料乳(成分及び体細胞数検査27,559件、細菌数検査17,061件) ※実績の100%は検査依頼に対して実施した比率 検査項目 成分(脂肪率、蛋白質率、乳糖率、無脂肪固形分率、全固形分率、乳中尿素態窒素)、体細胞数、細菌数 実施時期 4月から3月 外部制度管理調査(日本乳業技術協会による検査機器の精度確保のための定期調査)年4回実施(4月、7月、10月、1月) | | | | |
| 課題 | <p>公正な検査継続のための機械等の計画的な更新・整備</p> <p>現状・背景：検査の主体を担う高額な検査機器については、更新計画を立てているが、附属的な機器については、故障等があった場合に対処している。</p> | | | | |
| 4 | 事業目標 | 目標値《令和3年度》 | 実績 | 《令和4年度》 | - |
| 取組内容 | 肉用牛肥育経営の安定を図る。(肉用牛肥育経営安定交付金制度への加入促進) | ① 加入頭数(19,860頭) | 19,722頭 | 20,400頭 | |
| | | | | | |
| 取組内容 | <p>肉用牛肥育経営の安定を図るため、月ごとに肥育牛1頭当たりの標準的販売価格が標準的生産費を下回った場合、差額の9割を補填金として交付するなどの事務を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> 加入頭数20,632頭、補填金交付頭数8,252頭(※何れも4月から3月の年間実績) 実施時期 4月から3月 | | | | |
| 課題 | <p>制度への加入促進</p> <p>現状・背景：少数ではあるが、加入に伴う事務処理を敬遠するなどの理由により、生産者登録を行わない者や登録を中止する者がいる。</p> | | | | |
| 5 | 事業目標 | 目標値《令和3年度》 | 実績 | 《令和4年度》 | - |
| 取組内容 | 家畜伝染性疾病の予防、まん延防止に関する措置等自衛防疫を推進する。 | ① 希望する農家へのワクチン接種(100%) | 100% | 100% | |
| | | | | | |
| 取組内容 | <p>家畜伝染性疾病の発生を予防するため、地域ぐるみのワクチン接種を推進した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ワクチン接種(牛5種混合(生)19,297頭、牛5種混合(不活化)5,508頭、牛6種混合(生・不活化)6,863頭、牛6種混合(生)3,415頭、牛ヘモフィルス18,318頭、豚丹毒(生)42,845頭、豚丹毒(不活化)35,580頭) ※実績の100%は接種依頼に対して接種した比率 実施時期 4月から3月 | | | | |
| 課題 | <p>自衛防疫に係る意識啓発</p> <p>現状・背景：接種頭数に大きな変動はないが、経営状況が悪化した際にも、衛生対策費用を減らすことがないよう、啓発を続ける必要がある。</p> | | | | |
| 6 | 事業目標 | 目標値《令和3年度》 | 実績 | 《令和4年度》 | - |
| 取組内容 | 優良種雄牛の広域利用を促進する。(牛人工授精用精液の供給) | ① 104,500本 | 99,376本 | 103,000本 | |
| | | | | | |
| 取組内容 | <p>本県の肉用牛及び乳用牛の改良増殖を推進するため、農協等人工授精所と連携して県内酪農家・肉用牛飼養農家に、家畜人工授精用凍結精液等の供給を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> 凍結精液の供給(99,376本、うち肉用牛63,570本、乳用牛35,806本) 実施時期 4月から3月 目標未達の原因 凍結精液を利用する家畜の減少による。 | | | | |
| 課題 | <p>ユーザーとの良好な関係の維持</p> <p>現状・背景：過去には、不適切な対応により、クレームを受けることがあった。精液配送時に、ユーザーに有用な様々な情報の提供や優良精液利用に係る助言などにより、現在の関係を、一層向上させる必要がある。</p> | | | | |

II 経営目標の達成状況

2 経営改善目標

| 1 | 経営改善目標 | 目標値《令和3年度》 | 実績 | 《令和4年度》 | - |
|------|--|---------------------------|-----------|-----------|---|
| | 全体会議での年度方針の徹底 | ① 1回 | 1回 | 1回 | |
| 取組内容 | 全体会議（1回）及び職員面談（2回）において、年度基本方針等（①職員業務への専念、②情報の共有と記録の作成等、③業務の進行管理、④働き方改革の推進、⑤コンプライアンスの徹底、⑥外部からの照会への優先対応、⑦関係者との良好な関係の構築、⑧電話への迅速な対応、⑨職場内での礼節の保持及びハラスメントの排除の9項目）の周知徹底を図り、職員が一体となり取り組んだ。 | | | | |
| 課題 | 年度基本方針の9項目について概ね達成されたが、上記②の情報の共有と記録の作成及び③業務の進行管理について、一部、徹底されなかったケースがあったことから改善が必要である。 | | | | |
| 2 | 経営改善目標 | 目標値《令和3年度》 | 実績 | 《令和4年度》 | - |
| | 事業の進捗管理 | ① 進捗管理（3回） ② 中間検討会（1回） | 3回 1回 | 3回 1回 | |
| 取組内容 | 四半期毎に進行管理状況を確認・検討（3回）するとともに、中間検討会として上半期の実績検討会（10月）を実施した。また、事業担当者は、事業の期限内執行に努めるため、定期的に進捗状況を上司に報告しながら事業を遂行した。 | | | | |
| 課題 | 各事業において、正・副の担当職員を配置し各種事業に取り組んでいるが、正・副担当者が不在時の事業対応が遅延した。（正・副担当者以外との情報共有の徹底を図る） | | | | |
| 3 | 経営改善目標 | 目標値《令和3年度》 | 実績 | 《令和4年度》 | - |
| | 自主財源の確保 | ① その他会計（収益事業）収入 244,640千円 | 243,644千円 | 239,737千円 | |
| 取組内容 | 収益事業である家畜人工授精用凍結精液等の供給及び乳用牛、豚の家畜登録並びに東北地域の農業協同組合等からの委託又は依頼を受けての生乳検査を実施した。 | | | | |
| 課題 | 家畜人工授精用凍結精液等の取り扱い本数が毎年度減少（令和元年度 103,777本、令和2年度 100,926本、令和3年度 99,376本）している。（肉用牛及び乳用牛の増頭が必要） | | | | |

Ⅲ 役職員の状況

1 役員 (令和4年7月1日現在)

(単位:人)

| | 令和2年度 | | | | 令和3年度 | | | | 令和4年度 | | | |
|-----|--------------|--------------|-----|-----|--------------|--------------|-----|-----|--------------|--------------|-----|-----|
| | 県現職 (特別職) | 県現職 (一般職) | 県OB | その他 | 県現職 (特別職) | 県現職 (一般職) | 県OB | その他 | 県現職 (特別職) | 県現職 (一般職) | 県OB | その他 |
| 常勤 | 1 | | 1 | | 1 | | 1 | | 1 | | 1 | |
| 非常勤 | 18 | | 3 | 15 | 18 | | 3 | 15 | 18 | | 3 | 15 |
| 計 | 19 | | 4 | 15 | 19 | | 4 | 15 | 19 | | 4 | 15 |

※役員には監事を含む。

2 (1) 職員 (令和4年7月1日現在)

(単位:人)

| | | 令和2年度 | | | | 令和3年度 | | | | 令和4年度 | | | |
|-----|---------------|-------|-----|-----|-----|-------|-----|-----|-----|-------|-----|-----|-----|
| | | プロパー | 県派遣 | 県OB | その他 | プロパー | 県派遣 | 県OB | その他 | プロパー | 県派遣 | 県OB | その他 |
| 常勤 | 管理職 (役員兼務) | 11 | 9 | 1 | 1 | 11 | 8 | 1 | 2 | 11 | 8 | 1 | 2 |
| | 一般職 | 27 | 20 | | 7 | 28 | 19 | | 9 | 28 | 17 | | 11 |
| | 小計 | 38 | 29 | 1 | 8 | 39 | 27 | 1 | 11 | 39 | 25 | 1 | 13 |
| 非常勤 | 管理職 (役員兼務) | | | | | | | | | | | | |
| | 一般職 | | | | | | | | | | | | |
| | 小計 | | | | | | | | | | | | |
| 計 | | 38 | 29 | 1 | 8 | 39 | 27 | 1 | 11 | 39 | 25 | 1 | 13 |

「県派遣」のうち、公益的法人等への一般職の地方公務員の派遣等に関する法律第6条第2項に基づき県が給与支給する者の数
 令和2年度 人 令和3年度 人 令和4年度 人

※管理職：課長職相当以上とする。役員兼務の者は、役員・職員の両方に計上し、職員数には「(役員兼務)」欄で表示する。
 ※プロパー：法人直接雇用の常勤無期職員。
 ※その他：プロパー、県派遣、県OB以外で、他団体派遣職員や法人直接雇用の有期職員等。

2 (2) 職員の年齢構成 (令和4年7月1日現在)

(単位:人)

| | | 19歳以下 | 20-29 | 30-39 | 40-49 | 50-60 | 61歳以上 | 計 |
|--|------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|----|
| | | 常勤 | 管理職 | | | | 3 | 5 |
| | プロパー | | | | 3 | 5 | | 8 |
| | 県派遣 | | | | | | | |
| | 県OB | | | | | | 1 | 1 |
| | その他 | | | | | | 2 | 2 |
| | 一般職 | | | 6 | 14 | 5 | 3 | 28 |
| | プロパー | | | 6 | 9 | 2 | | 17 |
| | 県派遣 | | | | | | | |
| | 県OB | | | | | | | |
| | その他 | | | | 5 | 3 | 3 | 11 |
| | 計 | | | 6 | 17 | 10 | 6 | 39 |

法人説明欄

〔役員数の状況について〕
 プロパー職員の定年退職後、再雇用実施により60歳以上の雇用が増加傾向にある。

〔県の関与の状況について〕
 特になし。

〔職員の年齢構成について〕
 中堅層は充実しているものの、29才以下のプロパーが薄い。

IV 財務の状況

(単位：千円)

| 区分 | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | 増減(令3-令2) |
|----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 資産 | 1,205,499 | 1,053,982 | 1,199,515 | 145,533 |
| 流動資産 | 406,046 | 436,840 | 429,242 | ▲ 7,598 |
| うち現預金 | 268,357 | 296,050 | 293,065 | ▲ 2,985 |
| うち有価証券 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 固定資産 | 799,453 | 617,142 | 770,273 | 153,131 |
| 基本財産 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| うち投資有価証券 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 特定資産 | 731,274 | 575,727 | 750,691 | 174,964 |
| うち投資有価証券 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| その他固定資産 | 68,179 | 41,415 | 19,582 | ▲ 21,833 |
| うち投資有価証券 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 負債 | 709,407 | 528,843 | 645,243 | 116,400 |
| 流動負債 | 151,598 | 154,571 | 129,532 | ▲ 25,039 |
| うち有利子負債 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 固定負債 | 557,809 | 374,272 | 515,711 | 141,439 |
| うち有利子負債 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 正味財産 | 496,092 | 525,138 | 554,272 | 29,134 |
| 指定正味財産 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 一般正味財産 | 496,092 | 525,138 | 554,272 | 29,134 |

| | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | 増減(令3-令2) |
|--------------|-----------|-----------|---------|-----------|
| 経常収益 | 3,253,167 | 1,363,666 | 851,500 | ▲ 512,166 |
| 経常費用 | 3,240,192 | 1,325,419 | 801,162 | ▲ 524,257 |
| 事業費 | 3,213,280 | 1,302,437 | 779,177 | ▲ 523,260 |
| うち人件費 | 151,759 | 152,423 | 147,576 | ▲ 4,847 |
| うち支払利息 | 49 | 65 | 54 | ▲ 11 |
| 管理費 | 26,912 | 22,982 | 21,985 | ▲ 997 |
| うち人件費 | 20,636 | 17,340 | 16,373 | ▲ 967 |
| 評価損益等増減額 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 当期経常増減額 | 12,975 | 38,247 | 50,338 | 12,091 |
| 経常外収益 | 979 | 0 | 0 | 0 |
| 経常外費用 | 3 | 211 | 0 | ▲ 211 |
| 当期経常外増減額 | 976 | ▲ 211 | 0 | 211 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 2,469 | 8,990 | 21,204 | 12,214 |
| 当期一般正味財産増減額 | 11,482 | 29,046 | 29,134 | 88 |
| 当期指定正味財産増減額 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 正味財産期末残高 | 496,092 | 525,138 | 554,272 | 29,134 |

| | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | 増減(令3-令2) | 内容 |
|---------------|-------|-------|-------|-----------|-----------------------|
| 長期貸付金残高 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| 短期貸付金実績(運転資金) | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| 短期貸付金実績(事業資金) | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| 損失補償(残高) | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| 補助金(運営費) | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| 補助金(事業費) | 1,250 | 3,928 | 312 | ▲ 3,616 | 家畜共進会開催事業(312千円) |
| 委託料(指定管理料除く) | 5,808 | 5,808 | 5,033 | ▲ 775 | 畜産生産基盤育成強化事業(5,033千円) |
| 指定管理料 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| その他 | 0 | 0 | 0 | 0 | |

| | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | 増減(令3-令2) | |
|---------------|-------|-------|-------|-----------|-------------------------------------|
| 自己資本比率(%) | 41.2 | 49.8 | 46.2 | ▲ 3.6 | =正味財産/総資産×100 |
| 流動比率(%) | 267.8 | 282.6 | 331.4 | 48.8 | =流動資産/流動負債×100 |
| 有利子負債依存度(%) | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | =有利子負債/総資産×100 |
| 管理費率(%) | 0.8 | 1.7 | 2.7 | 1.0 | =管理費/経常費用×100 |
| 人件費比率(%) | 5.3 | 12.8 | 20.5 | 7.7 | =人件費/経常費用×100 |
| 独立採算度(%) | 100.4 | 102.9 | 106.3 | 3.4 | =(経常・経常外収益-補助金【運営費】)/(経常・経常外費用)×100 |
| 総資本当期経常増減率(%) | 2.6 | 7.3 | 9.1 | 1.8 | =当期経常増減額/正味財産期末残高×100 |

| 財務評価 | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | 増減(令3-令2) | |
|------|-------|-------|-------|-----------|----------------------------------|
| | A | A | A | | A(100.0)、B(70.0)、C(40.0)、D(20.0) |

※財務評価は、フローチャートに従いAからDによる評価をし、点数化したものである。

法人説明欄

【貸借対照表・正味財産増減計算書について】
 資産(固定資産)では153,131千円の増、負債(固定負債)では141,439千円の増となった。何れも肉用牛肥育経営安定交付金制度に係る肥育安定基金引当預金(資産)及び肥育安定基金(負債)の増(ともに131,422千円の増)が要因である。(※)
 ※ 増加要因である生産者積立金額が減少要因である補償金額を上回ったため増加した。

【県の財政的関与について】
 補助金(事業費)は、前年度2事業実施していたが1事業が減。家畜共進会開催事業だけの実施となり、3,616千円減の312千円となった。委託料(指定管理料除く)についても、前年度2事業実施していたが1事業が減。畜産生産基盤育成強化事業だけの実施となり、775千円減の5,033千円となった。

【財務指標・財務評価について】
 自己資本比率が3.6ポイント減少したものの、流動比率が48.8ポイント増加し、経営基盤は前年度よりも安定した。

V 法人及び所管部局の評価

1 県施策と法人との連携・協働

(1) 県施策の推進について

| | |
|------|---|
| 法人 | 畜産経営改善の指導、飼養管理技術の向上、家畜改良の促進及び自衛防疫の推進を図るとともに、安全かつ良質な畜産物生産のための検査、指導等を行うことにより、岩手県民計画第1期アクションプラン政策推進プラン37の課題への対応を補完するなど県の施策推進に貢献している。 |
| 所管部局 | 当協会は、畜産農家の経営安定を図るため、技術指導、経営診断事業、環境保全の推進など、本県畜産を巡る社会情勢の変化や生産現場の需要に対応した各種事業を実施しており、社会的要請もあり、本県の畜産施策に大きな役割を担っている。 |

(2) 民間団体との代替性及び役割分担について

| | |
|------|---|
| 法人 | 畜産経営環境が厳しさを増している中、国及び県の政策的事業の受け皿として、当協会の存在意義が高まっており、顧客の帰属する団体に関わらず、畜産に係る幅広い事業の受け皿となりえる県内唯一の団体である。 各種事業の実施に当たっては、農協、関係機関及び団体との連携強化、支援の確保等によりの確かつ効果的な事業実施に努めている。 |
| 所管部局 | 当協会は、家畜防疫対策から畜産経営指導までの畜産振興施策を幅広く総合的に行うことができる本県唯一の法人であって、畜産振興の観点から高い公益性を有しており、民間企業や他の非営利団体が当協会の事業を実施することは困難である。 |

2 自律的マネジメントの促進

(1) 組織マネジメントの確立について

| | |
|------|--|
| 法人 | 四半期ごとの事業進捗状況の確認・検討及び上半期の中間検討会等により、事業プロセスの見直し及び事務のマニュアル化を進め、事務の効率化を図ることにより、計画的な年次有給休暇の取得を推進した。 コロナウイルス感染防止に係る衛生資材を昨年度に引き続き購入設置し、職場環境の改善に取り組んだ。 |
| 所管部局 | 経営方針や経営経営理念は、職員全体会議、個別面談等の実施により、役職員に周知していると認められる。 また、計画と実績の差異を分析し、次年度予算への反映など、問題解決に向けて対応している。 |

(2) リスク管理体制の強化について

| | |
|------|---|
| 法人 | 潜在的风险を伴う事業について、事業ごとの対応マニュアルを整備し対応した。〔家畜伝染病のまん延防止（初動体制の確立）、生乳検査の精度管理、凍結精液供給管理、マルキン事業事務処理等〕 |
| 所管部局 | 対応マニュアルや管理体制を整備する等、法人としての潜在的なリスクを把握し、マネジメントに取り組む姿勢が認められる。 |

3 健全経営の維持・確保

(1) 経営改善について

| | |
|------|--|
| 法人 | 年度方針（事業計画、役割、使命等）の徹底及び事業の進捗管理（四半期、中間検討会）を行い、協会全体での情報共有を図るとともに、臨時的、緊急的、緊急的業務に的確に対応することにより、提供するサービスの維持に努めた。 自主財源の確保及び事務の効率化による経費の縮減に努め、財務基盤の安定化、経営の健全化を図った。 |
| 所管部局 | 財務は概ね健全な状況にあるが、法人を取り巻く環境の変化に備え、引き続き情報収集、管理費の抑制等に努める必要がある。 |

(2) 県の人的・財政的関与について

| | |
|------|--|
| 所管部局 | 当協会に対しては、職員の派遣や法人代表者への就任、また、運転資金としての短期貸付等の財政的支援は行っていない。 なお、旧社団法人岩手県家畜畜産物衛生指導協会との団体統合により承継した県出資金は、家畜自衛防疫事業を円滑に実施するために長期預り金として整理している。 |
|------|--|

※財政的関与は、貸付金・損失補償・補助金（運営費）を受けている場合に記載。

4 情報公開の推進について ※開示状況は別表参照

| | |
|------|--|
| 法人 | 令和3年度から、当協会ホームページにおいて運営評価成績を公表している。 |
| 所管部局 | 当協会は、情報誌を発行するほか、ホームページでも情報提供を行っている。また、メールアドレスを公開、周知し、随時、メールでの意見、要望を受付けている。 |

VI 統括部署（総務部）の総合評価

1 取り組むべきこと（指摘事項）

| | |
|------|--|
| 法人 | <p>現行の中期経営計画（R1～R4）について令和4年度に最終年度を迎えることから、事業目標及び経営改善目標に対する実績と計画期間内における取組内容の評価が必要となります。 この評価結果を踏まえ、課題を明らかにした上で、事業目標等の見直しや、より実効性の高い取組、具体的な工程などの検討を十分にを行い、令和4年度に策定する次期中期経営計画（R5～R8）に反映させる必要があります。</p> |
| 所管部局 | <p>今回、法人に対して指摘した項目について、指導監督の責務を担う所管部局として、評価の段階から次期中期経営計画の策定まで積極的に関与する必要があります。</p> |

2 過去の指摘事項に対する取組状況

【令和2年度指摘事項】

| | 指摘事項 | 取組状況 | 取組実績・効果・進捗状況 | 達成時期 |
|------|--|------|---|------|
| 法人 | <p>1 TPP11や日EU・EPA、日米貿易協定の発効による外部環境の変化に加えて、新型コロナウイルス感染症拡大により大きな影響を受けている本県畜産経営者の経営安定化に向けて、引き続き、効果的・効率的な事業実施に努める必要があります。</p> | 実施済 | <p>新型コロナウイルス感染拡大を受けて、昨年度打ち出された経済対策に継続して取組むとともに、国及び中央団体から新たな対策に係る情報収集に努め、事業費の確保を図る。 また、管理費の点検を継続し、引き続き経費縮減に努めながら、収益事業収入の確保に向けた計画、点検、検討を行い、経営基盤の強化に努める。</p> | R4.3 |
| 所管部局 | <p>1 県の施策推進に向けた十分な連携を図るため、情報共有や意見交換により法人と十分な意思疎通を図るとともに、本県畜産経営者の経営安定化及び健全な法人経営のための指導・助言を継続していく必要があります。</p> | | <p>運営評価の実施や中期経営計画の策定時における助言・指導のほか、いわて県民計画（2019～2028）などの県施策の方向性について認識を共有し、畜産協会の強みを生かした役割や連携・協働により、効果的な施策展開に取り組めるよう助言等の支援を行っていく。</p> | R4.3 |

【令和3年度指摘事項】

| | 指摘事項 | 取組状況 | 取組実績・効果・進捗状況 | 達成時期 |
|------|--|------|-------------------------------------|------|
| 法人 | <p>1 法人は、技術指導や経営診断、防疫対策等、多様な事業を実施しており、本県畜産経営者の経営安定化のため重要な役割を担っています。そうした観点から経営改善目標として設定している「事業の進捗管理」について、県民には目標の達成度合いの測定が困難な目標値が設定されているものと見受けられます。具体的には、どのような内容の取り組みを、どの程度のレベルで実施したことで目標が達成されたものとするのかの確認が困難となっています。目標値の設定はPDCAサイクルの起点として重要であり、中期経営計画策定の際に、目標値設定の改善を行う必要があります。</p> | 取組中 | <p>次期中期経営計画策定までに、目標値の設定方法を検討する。</p> | R5.3 |
| 法人 | <p>2 経営改善目標として設定している「全体会議での年度方針の徹底」（目標値：1回）については、組織全体に年度方針を周知徹底させることは、どの法人においても当然のことであると考え、敢えて目標値に設定してPDCAサイクルを運用することには馴染まないものと考えます。法人としてガバナンスの確立等を重視しているということであれば、別に測定可能な目標値を設定することが適当であると考えます。中期経営計画策定の際に、目標値の改善を行う必要があります。</p> | 取組中 | <p>次期中期経営計画策定までに、目標値の設定方法を検討する。</p> | R5.3 |
| 所管部局 | <p>1 今回、法人に対して指摘した項目について、法人と連携して、経営改善目標の検討を行う必要があります。</p> | | <p>次期中期経営計画策定までに、目標値の設定方法を検討する。</p> | R5.3 |